

平成 26 事務年度
国税庁実績評価実施計画

—抄—

平成 26 年 6 月
(平成 27 年 6 月改訂)

財 務 省

「平成26事務年度国税庁実績評価実施計画」の改訂について

「平成26事務年度国税庁実績評価実施計画」について、「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」（平成26年4月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき策定された「財務省改善取組計画」（平成26年9月18日財務省行政情報化推進委員会決定。対象期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間）に合わせて、測定指標の廃止、新設及び目標値（数値）の設定を行ったことから、同実施計画を改訂します。

平成27年6月
財 務 省

(変更点)

測定指標（定量的な指標）		目標値	
変更前	変更後	変更前	変更後
e-Taxの利用状況：公的個人認証の普及割合等に左右される3手続	廃止	増加	—
e-Taxの利用状況：法人税申告等上記以外の12手続	廃止	増加	—
新設	e-Taxの利用状況：公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告手続（2手続）	—	54%
新設	e-Taxの利用状況：上記以外の国税申告手続（4手続）	—	69%
新設	e-Taxの利用状況：申請・届出等手続（9手続）	—	58%
ICT活用率（所得税申告及び消費税申告（個人））	同左	増加	70%
e-Taxの利用満足度	同左	増加	75%
オンライン申請の受付1件当たりの費用	同左	減少	同左
事務処理（削減）時間	同左	増加	同左
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度	同左	増加	85%



I 平成26事務年度 国税庁実績評価実施計画についての説明

表1

平成26事務年度の国税庁が達成すべき目標ごとの施策及び測定指標

実績の目標		施策数		測定指標数			
		施策名		定量	定性		
実績目標(大)1 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収				-	-		
実績目標(大)2 酒類業の健全な発達の促進		(1) 酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応策 (2) 酒類の公正な取引環境の整備 (3) 日本産酒類の輸出環境整備 (4) 構造・経営戦略上の問題への対応策 (5) 独立行政法人酒類総合研究所との連携 (6) 未成年者飲酒防止対策等の推進 (7) 酒類に係る資源の有効な利用の確保	7	1 1 1 1 1 1	1		
実績目標(大)3 税理士業務の適正な運営の確保		(1) 税理士会等との連絡協定の推進 (2) 税理士等に対する指導監督的的確な実施 (3) 書面添付制度の普及・定着に向けた取組	3	1 1	1		
実績目標(大)1	実績目標(小)1-1 税務行政の適正な執行	(1) 関係法令の適正な適用と迅速な処理 (2) 税務行政の透明性の確保及び個人情報等の適切な取扱い等 (3) 守秘義務の遵守 (4) 職員研修の充実 (5) 業務・システム最適化の推進 (6) 社会保障・税番号制度の導入に向けた取組	6	3 2 1 1 1 1	2		
		実績目標(小)1-2 納税者サービスの充実		-	-		
		実績目標(小)1-3 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済		-	-		
		Ⓢ 実績目標(小)1-4 国際化への取組	(1) 租税条約等に基づく情報交換 (2) 相互協議事案の適切・迅速な処理 (3) 各国共通の執行上の指針の整備と各国税務当局との経験の共有 (4) 開発途上国に対する技術協力	4	1 1 1 2	1	
			業績目標1-2-1 広報・広聴活動等の充実	(1) 国民各層への広報活動の充実 (2) 租税に関する啓発活動 (3) 関係民間団体との協調関係の推進 (4) 地方公共団体との協力関係の確保 (5) 国民の意見や要望への的確な対応等	5	1 4 1 1	1
				業績目標1-2-2 相談等への適切な対応	(1) 納税者からの相談等への適切な対応 (2) 納税者からの苦情等への迅速・適切な対応 (3) 改正消費税法への対応	3	7 1 1
	Ⓢ 業績目標1-2-3 電子申告等ICTを活用した申告・納税の推進				(1) e-Taxの普及と利用満足度の向上 (2) 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進	2	7 1
		業績目標1-3-1 適正申告の実現、的確な調査・行政指導の実施			(1) 有効な資料情報の収集 (2) 的確な調査事務の運営 (3) 社会・経済状況に対応した調査への取組 (4) 悪質な脱税者に対する査察調査の実施	4	1 2 1 1
	業績目標1-3-2 期限内収納の実現、 滞納の未然防止及び整理促進への取組			(1) 期限内収納の実現 (2) 滞納の未然防止 (3) 滞納の整理促進への取組 (4) 効果的・効率的な事務運営 (5) 厚生労働大臣から委任される年金保険料の徴収	5	1 1 1 2 1	1
			業績目標1-3-3 不服申立てへの取組	(1) 不服申立ての適正・迅速な処理 (2) 裁決事例の公表の充実	2	2 1	1
				上記合計		41	37

(注) Ⓢマークは、重点的に進める目標を示します。

Ⅱ 平成26事務年度 国税庁実績評価実施計画

⑨ 業績目標 1－2－3：電子申告等 I C T を活用した申告・納税の推進を図ることにより、申告・納税の際の納税者の負担を軽減し、納税者満足度を高めます。

1. 上記目標の内容

e-Tax や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」など I C T を活用した申告・納税の推進を図り、納税者の負担を軽減し、納税者満足度を高めます。

e-Tax については、税務署に赴くことなく国税関係手続を行うことが可能になるなど納税者の利便性が向上します。また、申告書の入力事務が削減されるとともに申告書の保管・管理が不要となるなど、税務行政の効率化にも寄与するものです。

「確定申告書等作成コーナー」については、計算誤りのない申告書の作成ができるほか、e-Tax で送信もできるため、納税者の利便性が向上するとともに、税務行政の効率化にもつながります。なお、税務署等の相談会場に来られた方に対しては、設置しているパソコンを利用していただくことにより同様の効果が得られるほか、さらに翌年度以降の自宅等からの I C T 申告の利用拡大につながるものです。

国税庁では、電子行政推進に関する政府全体の方針に基づき、利用環境の改善のため、関係府省と緊密な連携を図りつつ、各種施策を強力に推し進めるとともに、引き続き積極的な広報・周知に取り組み、I C T を活用した申告・納税の一層の普及及び定着を図ります。

なお、平成 26 事務年度においては、本業績目標を重点的に進める目標として取り組みます。

2. 上記目標を達成するための施策及びその内容

上記の業績目標を達成するため、以下の施策を行います。

(施策 1) e-Tax の普及と利用満足度の向上 (成果重視事業)

e-Tax については、政府全体で推進する電子政府の構築に向けた取組の一環として、平成 16 年 6 月から全国で運用を開始し、以来、より多くの納税者の皆様に利用していただけるよう、その普及及び定着に取り組んできました。

また、「世界最先端 I T 国家創造宣言」に基づき、平成 26 年 4 月には、利用ニーズを踏まえたオンライン手続の利便性向上の取組を推進するため、「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」（平成 26 年 4 月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、以下「改善方針」といいます。）が策定されました。

国税庁では、改善方針に基づき、同年 9 月、オンライン手続の利便性向上に向けた「財務省改善取組計画」（以下「改善取組計画」といいます。）を決定して、今後、改善取組計画に基づき、e-Tax の更なる利便性向上を図るとともに、一層の普及及び定着に向けて取り組むこととしています。

e-Tax の普及及び定着に向けては、従来から、税務署等の相談会場に来られた方に対してパソコンを使って申告書を作成していただき、e-Tax の利便性を体験していただく体制の整

備や、e-Tax で提出された還付申告書の処理期間の短縮、利用頻度の高い法定調書等の手続を対象とした e-Tax ソフトの Web 化などを行う一方、納税者の皆様への積極的な広報・周知といった取組に努めています。併せて、利用環境改善のため関係府省と緊密な連携を図るとともに、税理士会などの関係民間団体等に対して協力要請を行っています。

電子納税については、税務署や金融機関の窓口に赴くことなく納税手続が行えることから、納付回数が多い源泉徴収義務者などを中心に積極的な働き掛けを行うなど利用拡大に努めています。

平成 26 事務年度においては、これらの取組に加え、タブレット端末等のスマートデバイスから利用可能な手続を追加するなど、納税者の皆様の更なる利便性の向上を図ります。

また、e-Tax の利用に関するアンケート調査を実施し、寄せられた意見・要望に基づいたシステムの機能や運用の改善などを行い、利用満足度の一層の向上を図ります。

さらに、改善方針において、利便性向上に向けた取組として、認証方式を見直すことによる本人確認方法の簡略化について検討の上、実施するものとされており、e-Tax についても、改善方針を踏まえて検討を行うこととしています。

おって、e-Tax は、書面で提出された申告と比較して、申告書の収受・入力事務の削減や申告書の印刷・郵送費用の削減など直接的な効果があるほか、文書管理コストの低減など間接的な効果も期待できることから、e-Tax の一層の普及及び定着に向けて取り組み、税務行政の効率化を図ります。

◎定量的な測定指標(1) :e-Tax の利用状況（公的個人認証の普及割合等に左右される

国税申告手続（2手続）

（単位：％）

会計年度	平成 25 年度	26 年度目標値
利用率	51.9	54 (28 年度 58)

（出所）長官官房企画課情報技術室調

（注）当指標は、改善取組計画における改善促進手続のうち、公的個人認証の普及割合等の外的要因に左右される国税申告手続（所得税及び消費税（個人））について算出したものです。

◎定量的な測定指標(2):e-Tax の利用状況（上記以外の国税申告手続（4手続））

（単位：％）

会計年度	平成 25 年度	26 年度目標値
利用率	66.9	69 (28 年度 72)

（出所）長官官房企画課情報技術室調

（注）当指標は、改善取組計画における改善促進手続のうち、上記以外の国税申告手続（法人税、消費税（法人）、酒税及び印紙税）について算出したものです。

◎定量的な測定指標(3):e-Tax の利用状況（申請・届出等手続（9手続））

(単位：%)

会計年度	平成 25 年度	26 年度目標値
利用率	57.7	58 (28 年度 62)

(出所) 長官官房企画課情報技術室調

(注) 当指標は、改善取組計画における改善促進手続のうち、申請・届出等手続（給与所得の源泉徴収票等（及び同合計表）（6手続）、利子等の支払調書（及び同合計表）、納税証明書の交付請求及び電子申告・納税等開始（変更等）届出）について算出したものです。

◎定量的な測定指標(4): ICT活用率(所得税申告及び消費税申告(個人)) (単位：%)

会計年度	平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度目標値
ICT活用率	57.3	61.9	65.5	68.8	70 (28 年度 72)

(出所) 課税部個人課税課、資産課税課調

(注1) ICT活用率は、総申告件数のうち、自宅等でインターネット環境を利用して申告書を作成した件数（書面提出分を含みます。）の割合を示します。

(注2) 当指標は、改善取組計画における改善促進手続のうち、国税申告手続（所得税及び消費税（個人））について算出したものです。

◎定量的な測定指標(5): e-Taxの利用満足度 (単位：%)

事務年度	平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度目標値
上位評価割合	66.4	68.0	70.6	73.3	75 (28 年度 75)

(出所) 長官官房企画課情報技術室調

(注) 数値は、e-Taxに関するアンケート調査において、「とても良い」から「非常に良くない」などの5段階評価で上位評価（「とても良い」及び「やや良い」など）を得た割合です。なお、アンケート調査の概要についてはP67に記載しています。

◎定量的な測定指標(6): オンライン申請の受付1件当たりの費用 (単位：円)

会計年度	平成 22 年度	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度目標値
受付1件当たりの費用	581	508	473	433	減少

(出所) 長官官房会計課、企画課情報技術室調

(注) 数値は、年間運用経費・その他広報等経費及び1年当たりの整備経費の合計額をオンライン申請件数で除して算出したものです。

◎定量的な測定指標(7): 事務処理(削減)時間 (単位：時間)

会計年度	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度目標値
事務処理(削減)時間	99,729	102,860	106,456	増加

(出所) 長官官房企画課情報技術室、課税部個人課税課、法人課税課、徴収部管理運営課調

(注) 数値は、国税申告手続（所得税、法人税、消費税（個人・法人））について、e-Taxを通じて申告が行われたことにより、書面で提出された場合と比較して削減される事務処理時間を示します。

(施策2) 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得金額や税額が自動計算され、計算誤りのない申告書が作成できるものです。また、作成した申告書は、郵送等により書面で提出できるほか、e-Tax で送信もできることから、e-Tax をはじめとする自宅等からのICT申告の利用拡大につながるものです。

平成26年分の確定申告においても、引き続きe-Taxの利用拡大を推進するとともに、「確定申告書等作成コーナー」を利用した書面申告を積極的に広報するなど、自宅等からのICT申告の推進を図ります。

また、利用者からの意見や外部有識者からの使いやすさに関する調査における改善意見を踏まえつつ、納税者の利便性向上に資する機能改善に取り組むことにより、利用満足度の一層の向上を図ります。

◎定量的な測定指標(8)：国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度

(単位：%)

会計年度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値
上位評価割合	80.1	80.1	81.3	83.1	85 (28年度85)

(出所) 課税部個人課税課調

(注) 数値は、サービス提供全般に関する評価について、「とても役立つ」から「全く役に立たない」の5段階評価で上位評価(「とても役立つ」及び「どちらかといえば役立つ」)を得た件数から、使い勝手に関する評価が低位である件数を減算して評価割合を算出しています。なお、アンケート調査の概要についてはP67に記載しています。

3. 測定指標(定量的な指標7、定性的な指標なし)

上記の業績目標の達成度を判断するため、下記4.のとおり、一定の目標を定めた測定指標を設定しています。測定指標には、具体的な数値目標のある定量的指標と、数値目標ではない定性的指標があります。業績目標の達成度は、測定指標以外の定性的な観点を含めて総合的に判断します。

なお、業績目標の達成度の判断材料とはなりません。施策の実施状況を適切に把握するため、下記4.のとおり参考指標を設定しています。

4. 指標一覧(定量的な測定指標7、定性的な測定指標なし、参考指標3)

(定量的な測定指標)

(1)	e-Taxの利用状況(公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告手続(2手続))
(2)	e-Taxの利用状況(上記以外の国税申告手続(4手続))
(3)	e-Taxの利用状況(申請・届出等手続(9手続))
(4)	ICT活用率(所得税申告及び消費税申告(個人))
(5)	e-Taxの利用満足度
(6)	オンライン申請の受付1件当たりの費用
(7)	事務処理(削減)時間

(8)	国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度
-----	-------------------------------

(参考指標)

(1)	オンライン利用件数（国税関係改善促進手続）
(2)	オンライン利用件数（贈与税申告）
(3)	電子納税による納付状況

本計画に関する御意見等につきましては、財務省大臣官房文書課政策評価室
(hyouka@mof.go.jp) にお送りください。

国税庁の実績評価に関する情報は、財務省のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.mof.go.jp>

